

会議等名	平成30年 第3回海老名市外部評価委員会
日時	平成30年5月23日(火) 10:00～11:20
場所	海老名市役所 7階 707会議室
出席者	外部評価委員：田中委員長、城向副委員長、大島副委員長、高橋委員、霜田委員、杉山委員、菅生委員、谷村委員、長谷川委員、山田委員、西海委員（以上11名出席） 欠席：武井委員 事務局：清田企画財政課長、川崎政策経営係長、青柳主査、笠本主事、國本

1. 開会

清田 企画財政課長

2. あいさつ

事務局紹介（川崎係長、青柳主査）

3. 議題（以降、田中委員長により進行）

（1）事業評価外部評価グループ別作業について

内部評価結果報告書の説明及びグループ作業日程について、事務局より説明。

（資料1、2）

（事務局）

- ・今年度も昨年度に引き続き、海老名市かがやき持続総合戦略を評価していただくが、昨年度以上に施策に注目した評価をお願いしたい。
- ・6月中旬以降にグループ作業を行っていただく。

（外部評価委員）

- ・ヒアリングの時間が余るケースと足りないケースがまちまちである。対象事業によって、時間配分を変えても良いのではないかな。
- ・一方で、全事業を万遍なくヒアリングすることが大事でもある。

（事務局）

- ・外部評価結果は全て出していただくが、ヒアリングはあくまで事業の理解を深め手法の一つであるため、省略は可能であると考えている。

（外部評価委員）

- ・ヒアリングの進め方として、調書の朗読は不要である。各所管課には、重要なポイントを絞ってお話いただきたい。
- ・外部評価委員会における評価の進め方は、ある程度グループごとに進め方が任されているので、今回もグループごとに進め方を決めても良いのではないかな。
- ・ヒアリングには2つの側面がある。一つは外部評価委員の理解を深めること、もう一つは外部評価委員がチェックしているという抑止効果である。その点を踏まえ、どのようにヒアリングを実施するか、グループごとに決めれば良いのではないかな。
- ・ヒアリングを不要とするか否かを判断するには、各課に対するヒアリングを

実施する前に、グループごとに一度その振り分けをしたほうがよいのではない
か。

- ・ 各グループ5月中に一度集まり、5月いっぱいまで事前質問票は提出する方向
で調整することが望ましいように思う。

(2) 海老名市行政改革指針について

事務局より、海老名市行政改革指針について説明。(資料3、4)

(3) その他質疑応答

(外部評価委員)

- ・ 過去に評価した事業につき、その評価結果を受けどのようなアクションを取
ったのかが分かると、今後の事業の評価も行いやすいし、それが行政改革に繋
がるのではないか。アクションを誘因するための評価である。
- ・ 事務事業について、外部評価を行うにあたっては調書で事業が分かれば、ヒ
アリングも行う必要がないのでないか。調書に写真や絵を差し込むなどの工夫
により全てが分かる調書であれば、それが一番良いように思う。
- ・ 一方で、外部評価委員会では評価を行うことが重要であるため、評価結果に
対するアクションまではフォローしなくて良いという考え方もある。

(事務局)

- ・ これまでの評価に対する担当部課のアクションについては、限界があり全て
を網羅はできないかもしれないが、事務局としても対応を考えていきたい。

4. 次回全体会日程

平成30年7月20日(金) 14:00～

海老名市役所3階 政策審議室

5. 閉会

以上